

足立区の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (6年1月1日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考)4年度 の人件費率
令和 5年度	人 693,223	千円 317,160,375	千円 12,472,219	千円 37,065,760	% 11.7	% 11.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

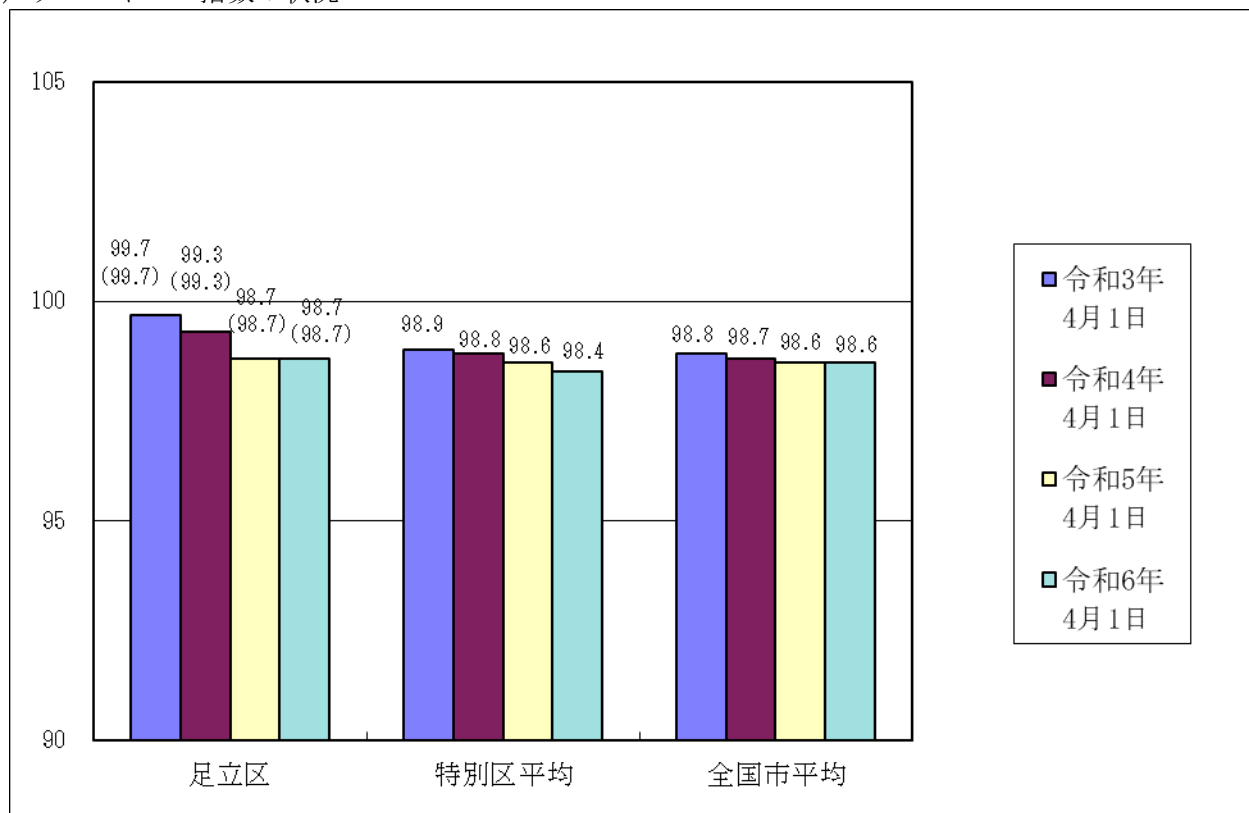
区 分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)	(参考)特別区 平均1人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 (B)		
令和 5年度	人 3,480	千円 12,381,154	千円 5,246,336	千円 5,981,893	千円 23,609,383	千円 6,784	千円 6,577

※ 職員手当には退職手当を含まない。

※ 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

※ 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



※ ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数である。

※ () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数である。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の支給基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)

※ ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60 歳に達した日後の最初の 4 月 1 日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の 7 割水準に設定される職員を除いている。

（４）給与改定の状況

①月例給

区 分	特別区人事委員会の勧告				給 与 改定率	国 の 改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告（改定率）		
令和 6 年度	393,192 円	382,163 円	11,029 円 (2.89%)	11,029 円 (2.89%)	2.89%	2.76%

※「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の 4 月分の給与額をラスパイレス比較（役職段階、学歴、年齢を同じくする者同士の 4 月分給与額を対比させる精確な比較）した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区 分	特別区人事委員会の勧告				年 間 支給月数	国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の支給 月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
令和 6 年度	4.87 月	4.65 月	0.22 月	0.20 月	4.85 月	4.60 月

※「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

（５）給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

内容：地域手当の支給割合を 2% 引上げ、20% に設定したことに伴い、給料月額を同率程度引下げ。ただし I 類初任給までの号給については引下げなし。これらの号給付近等は引下げを緩和。
実施時期：平成 27 年 4 月 1 日

②地域手当の見直し

支給割合：国基準 20% に対し、当区においても 20% を支給。
実施時期：平成 27 年 4 月 1 日
(参考)

	H26 年度 の支給 割合	H27 年度の支給割合		H28 年度 の支給 割合	H29 年度 の支給 割合	H30 年度 の支給 割合	R1 年度 の支給 割合	R2 年度 の支給 割合	R3 年度 の支給 割合	R4 年度 の支給 割合	R5 年度 の支給 割合	R6 年度 の支給 割合
		4 月 1 日 時点	遡及改定 後									
国基準 による 支給割 合	18%	18%	18.5%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%
足立区 の支給 割合	18%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%

③その他の見直し内容

内容：管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。
実施時期：平成 27 年 4 月 1 日

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
足立区	39.8歳	299,929円	437,515円	374,520円
東京都	42.5歳	318,089円	458,519円	400,162円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
特別区	39.8歳	298,662円	424,891円	374,938円

②技能労務職

区 分	公務員					民 間			参考
	平均年齢 歳	職員数 人	平均給料月額 円	平均給与月額 円(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢 歳	平均給与月額 円(B)	A/B
足立区	54.5	134	300,823	403,560	370,448	—	—	—	—
うち清掃職員	54.5	131	300,000	402,629	369,215	廃棄物処理業	47.7	314,900	1.28
その他	55.3	3	335,900	438,067	422,100	—	—	—	—
東京都	50.5	1,211	286,976	388,004	353,700	—	—	—	—
国	51.2	1,829	288,144	—	330,553	—	—	—	—
特別区	53.6	228	284,926	387,351	349,817	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
足立区	—	—	—
うち 清掃職員	6,286,548	4,376,300	1.44

③教育職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
足立区	44.8歳	429,600円	598,560円
東京都	39.8歳	331,197円	520,765円
特別区	38.3歳	331,651円	443,446円

※「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているものである。したがって、技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、必ずしも年齢、業務内容、雇用形態等の点において一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍し、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当を、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※「—」は、現時点で公表されていない。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		足 立 区	東 京 都	国
一般行政職	大学卒	196,200円	196,200円	総合職 200,700円 一般職 196,200円
	高校卒	158,100円	160,100円	166,600円
技能労務職	高校卒	150,200円	157,500円	164,000円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	274,001円	369,403円	388,685円	392,669円
	高校卒	233,109円	318,500円	347,432円	353,410円
技能労務職	高校卒	—	—	—	315,156円

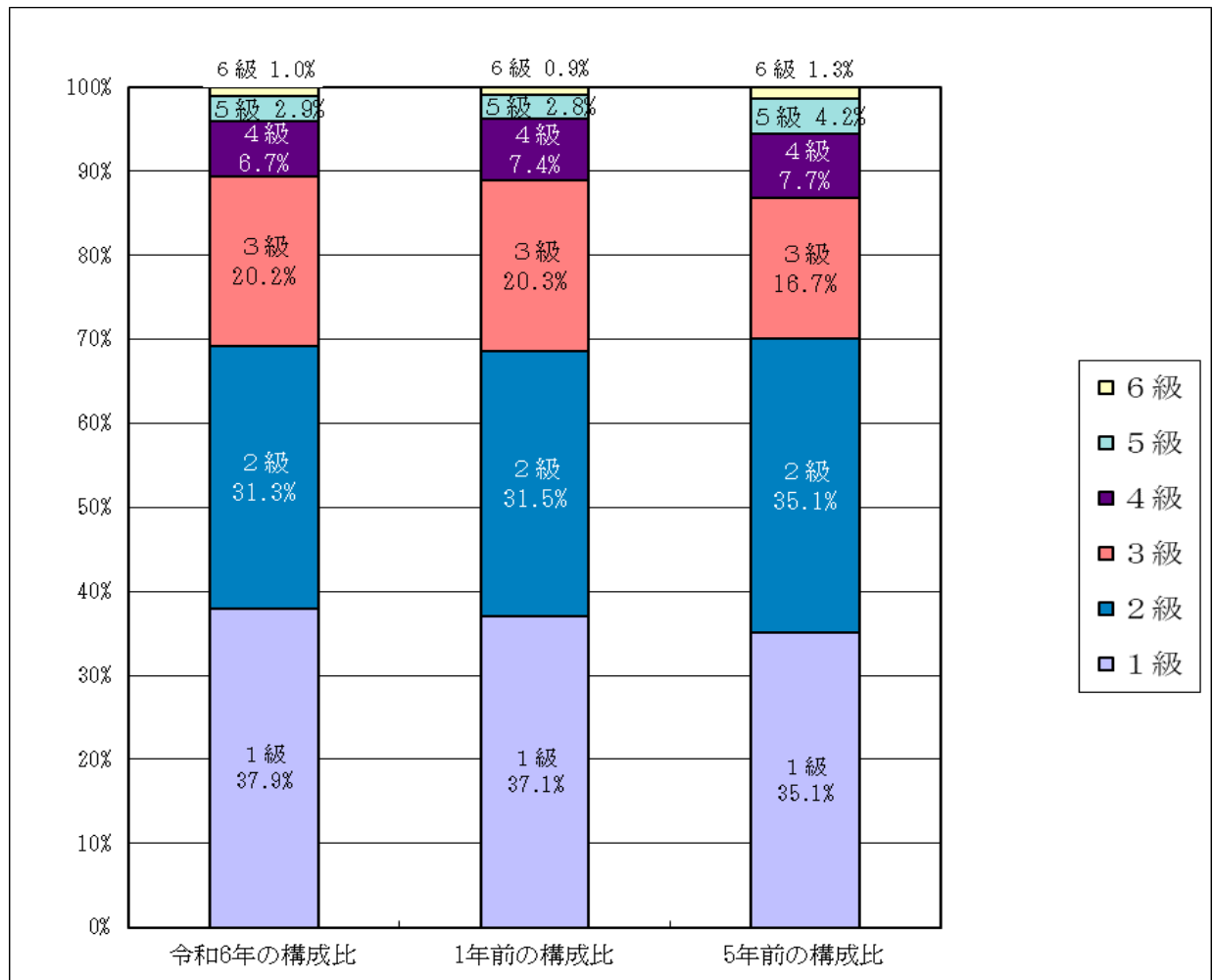
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	部長	25人	1.0%	370,800円	514,100円
5級	課長	73人	2.9%	288,700円	453,500円
4級	課長補佐	165人	6.7%	260,300円	427,600円
3級	係長	501人	20.2%	235,600円	405,700円
2級	主任	776人	31.3%	208,500円	356,600円
1級	係員	940人	37.9%	153,500円	322,900円

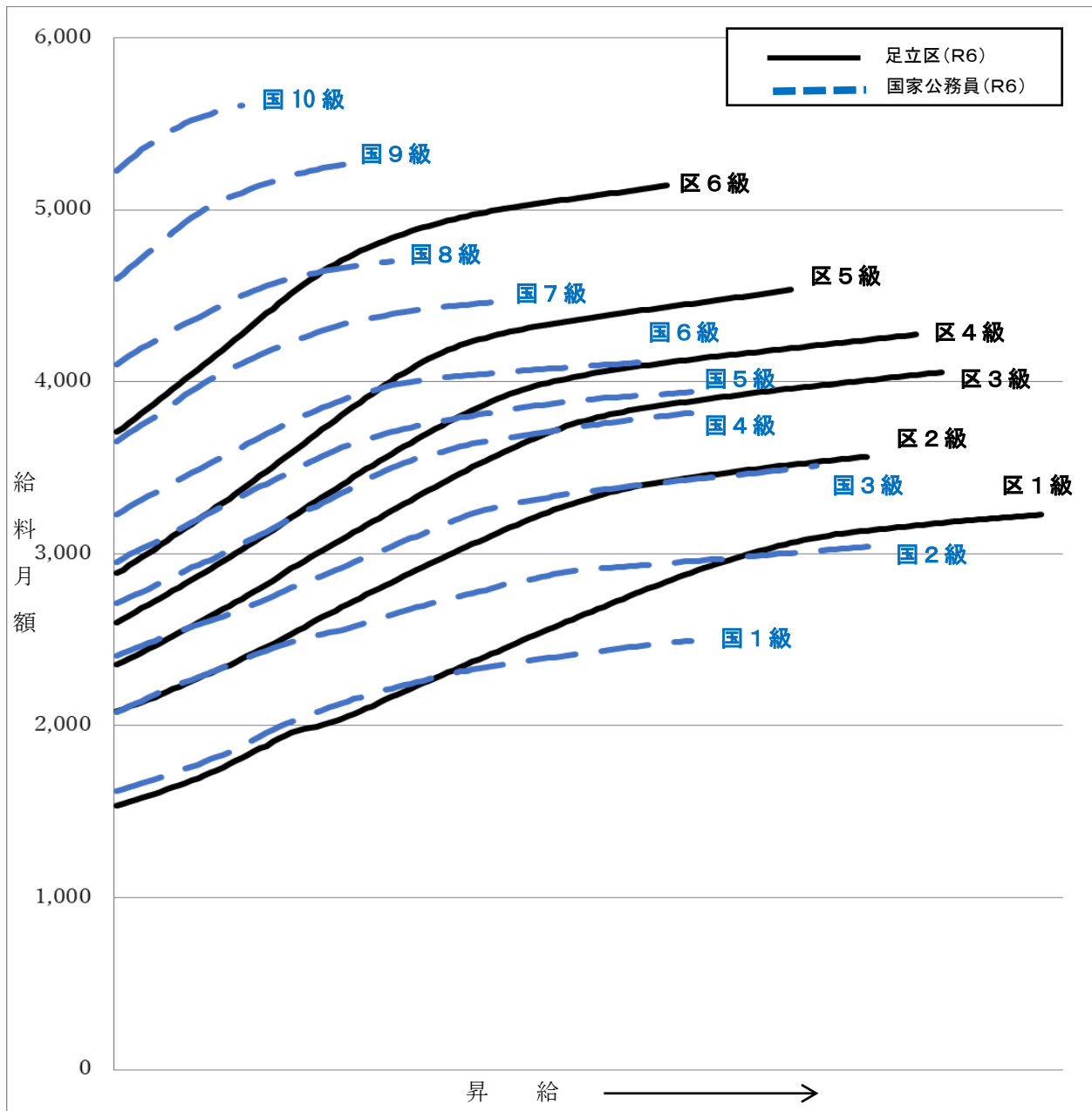
※ 区の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

※ 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）

（百円）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（令和6年4月1日現在）

足立区	東京都	国
1人当たり平均支給額 (5年度) 1,642千円	1人当たり平均支給額 (5年度) 1,907千円	—
＜5年度支給割合＞ 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.25月分 (1.35月分) (1.10月分)	＜5年度支給割合＞ 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.25月分 (1.35月分) (1.10月分)	＜5年度支給割合＞ 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375月分) (0.975月分)
＜加算措置の状況＞ 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階別加算 5～20% 管理職加算 15～20%	＜加算措置の状況＞ 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階別加算 3～20% 管理職加算 15～25%	＜加算措置の状況＞ 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

※（ ）内は、定年前再任用短時間勤務職員（暫定再任用職員及び暫定再任用短時間勤務職員を含む。）に係る支給割合

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

足立区	国
＜支給率＞ 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 18.00月分 24.55月分 勤続25年 28.00月分 32.95月分 勤続35年 39.75月分 47.70月分 最高限度 39.75月分 47.70月分 ＜その他の加算措置＞ 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） ＜1人当たり平均支給額＞ 自己都合 9,056千円 勸奨・定年 21,280千円	＜支給率＞ 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 ＜その他の加算措置＞ 定年前早期退職特例措置（2～45%加算）

※1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

※「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）			2,552,558千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）			699,331円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
足立区	20%	3,650人	20%

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		30,560千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		60,041円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）		13.9%		
手当の種類		4種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （5年度決算）	支給単価
特殊現場業務手当	建築・土木	足場10m以上	19千円	日額390円
防疫等業務手当	保健師	I類感染症・結核	10千円	日額230～390円
福祉業務手当	事務・福祉・介護指導	訪問指導・面接	8,769千円	日額300～1,470円
清掃業務手当	作業・自動車運転	廃棄物処理	21,713千円	日額700円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	1,588,768千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	524千円
支給実績（4年度決算）	1,456,533千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	481千円

※職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,000 円 ・子 9,000 円 ・上記のうち 16 歳～22 歳の子 13,000 円 ・父母等 6,000 円	異なる	支給金額 (配偶者6,500 円、子 10,000 円 父母 6,500 円等)	202,760 千円	196,093 円
住居手当	年齢に応じて 8,300～27,000 円(借家・借間)	異なる	内容・金額(賃貸住宅 28,000 円 限度 等)	162,176 千円	188,140 円
通勤手当	・交通機関利用者(電車、バスなど)…運賃相当額(原則 6 カ月定期券額)※ 1 カ月当たりの支給限度額 55,000 円 ・交通用具使用者(自転車など)…使用距離に応じて支給	異なる	交通用具使用者の支給額等	404,971 千円	132,734 円
管理職手当	職に応じて 66,500～142,400 円	異なる	支給額等	162,901 千円	1,243,526 円
初任給調整手当	医師の医大卒業後期間に応じて 118,000～268,500 円	異なる	支給対象者等	3,230 千円	1,615,200 円
休日給・夜勤手当	休日・夜間(午後 10 時～翌日午前 5 時)の勤務に対し支給	同じ	—	71,402 千円	133,214 円
宿日直手当	宿直・日直の勤務時間数に応じて、1 回 4,500～11,000 円	異なる	支給単価等	2,137 千円	15,601 円
管理職員特別勤務手当	・週休日又は休日 部長級 12,000 円(6 時間超 18,000 円) 課長級 10,000 円(6 時間超 15,000 円) ・週休日又は休日以外 部長級 6,000 円 課長級 5,000 円	異なる	支給単価	1,742 千円	17,248 円
義務教育等教員特別手当	義務教育等の教育職員に、職務の級号給に応じて支給	—	—	868 千円	78,916 円
単身赴任手当	月額 30,000 円(交通距離の区分により加算額 6,000～14,000 円)	異なる	支給額等	360 千円	360,000 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給料月額等	(参考) 特別区における最高／最低額	
給料	区 長	1, 0 7 8, 8 0 0 円	1, 2 8 6, 0 0 0／9 1 4, 4 0 0	
	副区長	8 6 4, 9 0 0 円	1, 0 2 7, 0 0 0／8 1 0, 7 0 0	
報酬	議 長	9 4 4, 0 0 0 円	9 5 6, 0 0 0／8 5 6, 0 0 0	
	副議長	8 0 9, 0 0 0 円	8 0 9, 0 0 0／7 6 3, 5 0 0	
	議 員	6 1 6, 0 0 0 円	6 2 1, 0 0 0／5 9 4, 8 0 0	
期末手当	区 長	(令和6年度支給割合)		
	副区長	2. 9 9 月分		
	議 長	(令和6年度支給割合)		
	副議長	3. 8 0 月分		
	議 員			
退職手当	区 長	(算定方式) 1, 078, 800 円×在職年数×450/100	(1期の手当額) 19, 418, 400 円	(支給時期) 任期ごと
	副区長	864, 900 円×在職年数×315/100	10, 897, 740 円	任期ごと

※退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、
1期（4年＝48月）勤めた場合における手当の見込額である。

6 職員数の状況

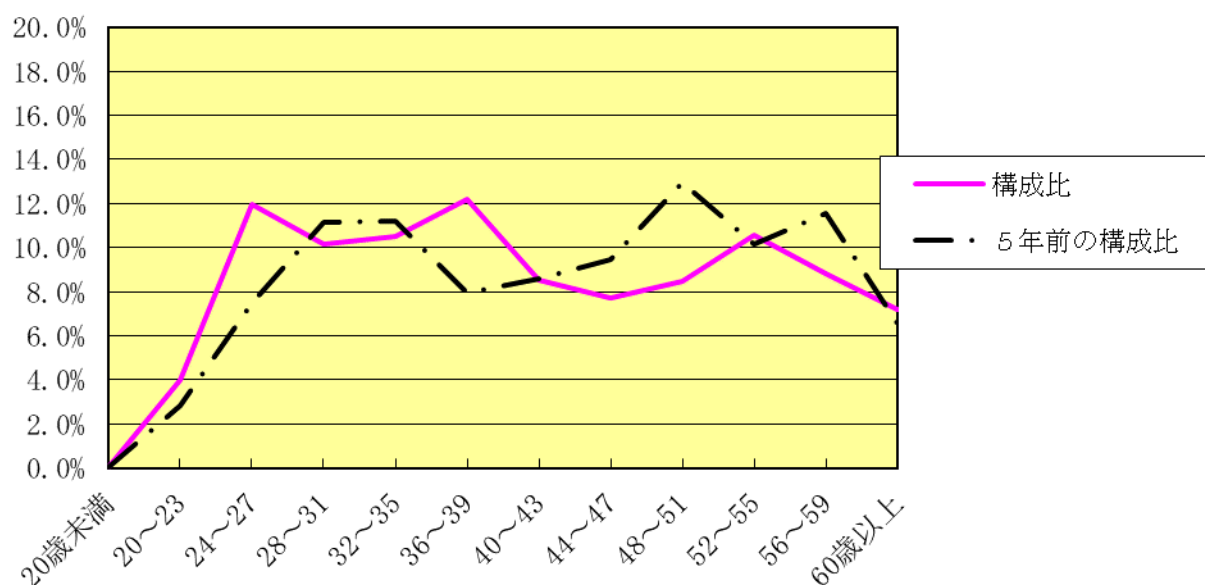
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和 5 年	令和 6 年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	16	16	0	
		総 務	685	692	7	国勢調査実施に伴う準備対応による増
		税 務	125	131	6	課税業務執行体制補強による増
		労 働	11	12	1	企業経営支援業務執行体制補強による増
		農林水産	5	5	0	
		商 工	42	43	1	姉妹都市提携 40 周年記念事業対応による増
		土 木	457	464	7	新たな区内公共交通の推進をはじめとする交通対策施策強化のための増
		民 生	1, 366	1, 377	11	子どもの安全を守る相談体制を確保するための増
		衛 生	466	470	4	足立出産・子育て応援事業の実施に伴う増
		計	3, 173	3, 210	37	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 46.21 人
	教育部門		258	271	13	適正規模・適性配置ガイドライン改訂、実施計画策定に伴う事務量の増
	小 計		3, 431	3, 481	50	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 50.11 人
公営企業等会計部門						
	その他	97	96	△1	職員育休復帰に伴う任期付職員の減	
	小 計	97	96	△1		
合 計 〔条例定数〕		3, 528 〔3, 359〕	3, 577 〔3, 396〕	49 〔37〕	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 51.49 人	

※ 職員数は一般職に属する職員数である。[] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1	142	427	363	376	435	304	276	303	377	316	257	3,577人

(3) 職員数の推移

年度 部門別	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	3,058	3,068	3,117	3,128	3,173	3,210	152 (5.0%)
教育	287	293	249	239	258	271	△16 (△5.6%)
普通会計計	3,345	3,361	3,366	3,367	3,431	3,481	136 (4.1%)
公営企業会計計	95	92	97	95	97	96	1 (1.1%)
総合計	3,440	3,453	3,463	3,462	3,528	3,577	137 (4.0%)

※ 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。